

第 9 回我孫子市部活動地域移行検討委員会 議事録

1. 会議名称	第 9 回我孫子市部活動地域移行検討委員会
2. 開催日時	令和 7 年 8 月 2 7 日（水） 1 7 時 0 0 分～ 1 8 時 3 0 分
3. 開催場所	我孫子市教育委員会大会議室
4. 出席者	【委員】 藤原委員長、鈴木副委員長、中村委員、近藤委員、岡島委員、豊島委員、吉川委員 【事務局】 丸教育長 菊地生涯学習部長 佐藤教育総務部長 （文化・スポーツ課）辻課長、永田課長補佐、加藤係長、 四家主任主事、五十嵐主任主事、山本コーディネーター （指導課）鈴木課長、塚田課長補佐、小山指導主事
5. 議題	（ 1 ） 令和 7 年度実証事業について （ 2 ） 令和 8 年度以降に向けた取り組みと検討 （ 3 ） その他
6. 公開・非公開	公開
7. 傍聴人	0 人

内容：

○開会の言葉

○教育長挨拶

○委員長挨拶

○議題

○閉会の言葉

○議事録：

（事務局）

それでは定刻となりましたので、ただいまより第9回我孫子市部活動地域移行検討委員会を開催いたします。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

本日の会議は、委員9名のうち出席者7名、欠席者2名であり、委員の過半数が出席のため、会議が成立することとなります。また、前回配布をできておりませんでした委嘱状を机上にて配布させていただいておりますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

最初に資料の確認をさせていただきます。各席に配布しております資料をご確認ください。まず1枚目が次第になります。2枚目に資料1と書かれている第9回我孫子市部活動地域移行検討委員会資料でこちらは全15ページになります。続きまして、参考資料1 マルチクラブ活動と書いてありますチラシが1枚ございます。足りない資料があればお申し出願います。

次に、丸教育長よりご挨拶をさせていただきます。丸教育長よろしくお願いいたします。

－丸教育長挨拶－

それでは、改めまして皆さんこんにちは。本日は、お忙しい中、また厳しい暑さの中検討委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。

来週からいよいよ我孫子市内の小中学校も2学期が始まりますので、健康面と安全面に十分注意をして生活ができるようにしていきたいと思っております。

さて、7月8月には中学校の部活動の大会やコンクールがたくさんありました。私も時間のある限り、できる限り子どもたちの頑張っている姿を見たいと思いまして見に行きましたが、県大会出場のチームがたくさんあったなと思います。その中でも、白山中学校の男子バレーボール部、白山中学校の卓球部、それから我孫子中学校と湖北中学校の陸上部が関東大会に出ました。また、湖北中学校と湖北台中学校の男子2名が沖縄の全国大会に出場したということで、大変子どもたちの活躍を嬉しく思っているところでございます。私も葛南大会を見に行きましたが、最後の大会となる中学校3年生が終わった後に涙を流しながら健闘を称えあう姿などを見て感動をしました。

本日は、議題にありますように2件協議していただくことになります。忌憚のない意見をいただければと思います。文部科学省の方から5月頃に8月末までにはというお話がありましたが、未だに受益者負担に関するところなどは、情報が来ていない状況ですので、それを待っている中でもやるところはどんどん進めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、次に委員長挨拶となります。藤原委員長一言ご挨拶をお願いいたします。

-藤原委員長挨拶-

皆さんこんにちは。本日も議事進行を務めさせていただきますので、ご意見を頂戴できればと思います。

9月になりますと実証事業が新たに始まります。それについてもご意見を頂ければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは要綱第6条により委員長が会議の議長となりますので、よろしくお願いいたします。これから議事に入ります藤原委員長に議事進行をお願いいたします。

(藤原委員長)

それでは改めまして、よろしくお願いいたします。

まず、議題の(1)でございます。令和7年度実証事業について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは資料1になります。スクリーンに映しているものとお配りした資料は、同じものになります。まず議題(1)として、令和7年度の実証事業についての説明になります。

今回の内容に関しては、前回の検討委員会の中でも9月から規模を拡大して実証を進めていくということで、進捗状況の共有になります。まず①ですけれども、令和7

年度千葉県地域クラブ活動体制整備事業ということで、今回の実証事業につきましては、県からの委託で進めているような事業になっていまして、今回から一部のクラブ活動の管理運営をスポーツ協会に委託して進めていきますので、それに伴って事業計画の変更を行いました。続いて②番の推進計画の策定になりますが、こちらに関しては、全国的に地域展開の方を進めている中で、千葉県から完了までの推進計画を提出してくださいということを言われている状況です。参考までに提出期限が第2次と第3次ということで記載がありますが、本来であれば10月の段階で推進計画を策定しようと考えていたんですけれども、先ほど教育長の挨拶の中にもありました通り、今後国の方から受益者負担額の目安や認証クラブの基準を8月くらいに出すという方針になっています。我孫子市としては、それらを踏まえて推進計画を策定していくということになりますので、3月の段階で出したいなと考えています。具体的などころとしては、9月から10月にかけて素案の方を作成していきたいと考えています。また、年内を目途に委員の皆様、関係する団体の方々の意見をいただいた上で、年明け1月から2月で最終案を作成をして3月に提出しようと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

続きまして3ページ目の管理運営体制の状況になります。先ほども少し触れました通り、昨年度の実証事業に関しては2クラブとも市の直営で運営をしていました。今年度は、来年度の整備体制のことも考えた上で、ソフトテニスとマルチ活動の管理運営の部分に関しては、市のスポーツ協会の方に委託をした上で、管理運営体制の検証を行っていく予定です。その中でも一部の役割に関しましては、この後に説明をしますが、民間企業のNECさんと近畿日本ツーリストさんに業務をスポーツ協会から委託して、民間のノウハウを生かしながら進めていきたいと考えております。次の4ページ目が業務委託の関係図になっております。全体の管理運営の部分に関しましては、教育委員会で担うというのは変わりありません。ソフトテニスの管理運営とマルチ活動の管理運営、地域展開全体のコーディネートの役割をしていただくコーディネーターの配置ということで、この3つの業務を委託するということです。民間企業への委託では、具体的にはNECさんにはマルチ活動の調整をしていただきますが、こちらに関しては昨年度もNECさんの協力で、ブカツ未来アクションを開催しまして、その延長で定例化というようなことになります。指導者の管理、謝金の支払い、生徒への通知等に関しては、近畿日本ツーリストさんにスポーツ協会の方からお願いをしていくような形になります。

続きまして資料の5ページ目になります。既存の部活動の地域展開の進捗状況とい

うところで、まず9月から始めるにあたって、指導者条件を少し変更させていただきました。昨年度初めて実証を進めていく中で、コーチの謝金に関してチーフコーチで2,000円、アシスタントコーチで1,650円ということで進めていましたが、今後の費用シミュレーションをしている中で、受益者負担で維持していくことを考えた結果、変更する必要があるかなということで、設定をさせていただきました。実際に今やっ
ていただいているコーチからもそのような意見も出ていました。また、他の市町村ですとか国から出ている謝金の目安額からも乖離がないというところで、適正な価格ではないかと考えています。それから活動時間で、生徒の活動時間はガイドラインを遵守するということで、3時間というところは変わりありません。ただ、指導者の対象時間に関しては、これまで4時間ということで準備や片付けを含めて見ていましたが、3.5時間ということで変更させていただきました。また、既存の活動から進めていく上で、それらを踏まえて指導者の確保をしているところではありますけれども、具体的な指導者の確保状況というものが下の表の種目別人数一覧になります。基本的には、教員の兼職兼業と現在担っていただいている部活動指導員の意向調査というものをを行った上で、希望する方は引き続き担っていただくような形になります。そこに
加えて、スポーツ協会からの推薦にはなるんですけれども、地域指導者ということで募集を行っております。具体的にソフトボールは、学校の先生方と現在の部活動指導員の方、それから地域の方でやりたいという方がおりますので、現在7名確保しているような状況です。各校の先生方は皆さん兼職の希望は出していますが、あくまでもローテーションという形で参加していただくということになるので、毎回全員がいるわけではありません。続いてソフトテニスです。こちらに関しては、完全なクラブ化というよりは合同練習という形で行います。まずは東地区の合同練習から始めて、11月以降は全地域に拡大して練習会を行っていきます。その上で東西に分けているんですけれども、教員の先生方が5名、現在の部活動指導員で3名、それから地域の指導者として8名を確保しています。地域の指導者に関しましては、全てソフトテニス連盟の協力をいただいた形になります。続きましてサッカーに関しましては、各学校の先生方の兼職8名、それから現在の部活動指導員の方が4名で現在は12名確定している状況です。加えて、将来的にサッカー協会からも入っていただきたいということで依頼をしている状況で、決まり次第活動に加わっていただくことを想定しています。最後に合唱で、こちらは我孫子中学校と白山中学校で活動していますが、兼職の先生方で2名、それから部活動指導員で1名、地域の指導者2名で合計5名ということで活動を開始していく予定です。

続いて6ページ目になります。生徒の地域クラブへの登録状況になりますが、アプリの登録と保険の登録ということで、2つ登録の方を進めているような状況です。基本的には、部活動に参加している皆さんが参加するということで想定をしています。現在の登録状況としては、8月で一度締め切りにはなりますが大体7割から8割ぐらいの生徒さん、それから保護者の方に登録をしていただいているような状況です。その登録が済み次第最初の活動が9月6日になりますけれども、それまでに登録を一度済ませる予定です。

続いて会場確保の状況になります。こちらソフトボールとサッカーに関しては、基本的に学校のグラウンドを使った活動が中心になってきますので、他の部活動との調整の上、学校で活動していくような形になります。ソフトテニスに関しては、13回程度の練習を予定しています。基本的には、市民体育館を中心に使用する予定ですが、NECさんの協力で我孫子事業場を使用させていただいて実施することも予定しております。それに加えて、川村学園さんのテニスコートも使用させていただけるように調整を進めて参ります。最後、合唱に関しましては、アビスタの学習室を全日程押さえている状況です。今年度の実証事業に関しては、学校は使わず公共施設で練習をしていくことになります。ここまでの既存の部活動の進捗状況ということで説明をさせていただきました。

7ページ目からに関しましては、マルチ活動の進捗状況になります。前回の検討委員会の中でも少し触れさせていただきましたが、改めて活動の内容を説明させていただきます。対象は中学生だけでなく、小学校5年生から中学校3年生までを対象に募集している状況です。実施する種目に関しては、ラグビー、バドミントン、ダンス、陸上の4種目予定をしています。

最後に会費になりますが、マルチ活動に関しては、既存の部活動の地域展開ではありませんので、一部受益者負担ということで、月額システム料込みで1,550円を徴収した上で実施していく予定です。指導者のところで、ラグビーにつきましては我孫子ラグビースクールさんによる指導を予定しています。バドミントンに関しては、我孫子市バドミントン連盟に、陸上に関しては我孫子市陸上競技協会にお願いしており、スポーツ協会経由で依頼をしまして指導者の確保が完了している状況です。こちらのマルチ活動に関しては、昨年度のブカツ未来アクションの定例化という位置づけております。昨年度も不定期でオリンピック経験者などのトップアスリートが来てくださりましたが、今年度に関してもNECさんの協力でそれぞれの種目のアスリートが参加

してくださる予定です。ラグビーではグリーンロケッツさん、バドミントンに関しては三上さんという実業団で活躍されている方、陸上に関してはオリンピックにも出場された高橋さんが参加してくださるということで調整をしております。ダンスにしましては、近畿日本ツーリストさんの繋がりで、今年度は avex さんをお願いをして、全 6 回実施をしていく予定です。8 ページ目に関しては、今説明させていただきました内容と同じになります。具体的な日程のところは 9 ページ目になりますが、大体月に 3 回から 4 回程度の実施を 9 月から 3 月まで毎月実施していく予定です。月によっては回数のばらつきはありますが大体 3 から 4 回程度実施していきます。会場に関しては、市民体育館等の公共施設、それから NEC さんのラグビーグラウンドと陸上用の走路を使って実施していくということで、黄色に塗られているところ以外は全て会場の調整は終わっております。以上が議題 1 の令和 7 年度実証事業についての説明になります。

（藤原委員長）

はい、ありがとうございました。ただいまご説明いただいた今年度の実証事業について、委員の皆様ご意見ご質問等ございますでしょうか。

（吉川委員）

5 ページの地域指導者の募集というところで、現在進行中となっていますが具体的には、どのように募集をしていくのかということをお聞きしたいです。

（事務局）

はい、ありがとうございます。指導者の募集に関しましては、まずは教員と部活動指導員の希望調査ということで指導課で行いました。それを踏まえて、どのくらいの指導者が必要かということで精査をしまして、スポーツ協会から各連盟に依頼をしていただいたというような形になります。チーフコーチとアシスタントコーチの住み分けというものに関しましては、こちらで指定して募集をしているわけではなくて、昨年度と同様に指導者間で集まっていたいて、その中でチーフコーチとアシスタントコーチということで決めていただいております。先ほど説明が足りなかった部分で、今年度は各クラブ最低 2 人の指導者を配置するというのが基本になりますが、表に記載の通り 2 人以上の指導者登録になっています。こちらは 2 人または 3 人が謝金対象ということで、全員が毎回参加するということではありません。そこはシフト制のような形で回していただくか、あとはボランティアという形で出ていただいても構わな

いということで案内をしている状況です。

（吉川委員）

ありがとうございます。今回は、この地域展開する種目に限定して募集したということで、令和８年度以降については、また説明があるかもしれませんが、指導者の人数の確保を今後も継続して欲しいと思います。

（事務局）

今後、部活動を指導している先生方と部活動指導員の方にもまた調査ということをしていく必要があるかなと思っていますが、やはり種目によっては指導者の人数を集めていくのがかなり厳しいということで考えています。その場合は、公募でも集めていく仕組み作りをしていかなければいけないと思いますので、今年度、仕組みを作っていけたらなと考えています。

（吉川委員）

一般の方に見守りやお手伝いから地域クラブに参加していただいて、それをきっかけにアシスタントコーチになっていただいたり、現在アシスタントコーチで参加している方々も経験を生かしてチーフコーチとして、クラブを任せられるようになっていただいたりする仕組みづくりみたいなものが将来的にできるといいのかなと思いました。それから兼職兼業で学校の先生方がローテーションで指導していくというようなことで説明をいただきました。学校での部活動は毎回指導しなくてはならなかったのがローテーションで月に数回になれば、教員の負担軽減に繋がると思います。ありがとうございます。

（藤原委員長）

その他いかがでしょうか。

（豊島委員）

種目別人数一覧というところで、兼職兼業と部活動指導員と地域指導者というのがあって、兼職兼業が一番多いということになっていますが、最終的にこの指導者はどのくらいの割合に収めることを想定していますでしょうか。

（事務局）

はい、ありがとうございます。まずスタート段階というところで、かなりの先生方が立ち上げのところは協力しますということによって参加している先生も多いような状況です。そういう意味では、やりたいという先生方もいらっしゃいますので一概には言えませんが、その方たちがずっとこの活動に関わるというわけではなくて、ある程度軌道に乗れば手を離しますと言っているような先生方もいらっしゃいますので、まずは市の方と先生方、それから地域の指導者で形を作り上げていくというような段階かなと考えています。最終的な割合のところに関しては、アンケートの方でも出てはいますが、続けたいと希望されている先生方が3割弱という状況です。部活動指導員と地域の指導者は元々同じだと思いますので、6割から7割くらいは地域の指導者で担えるのが持続可能な形ということになるのかなと考えてます。

(豊島委員)

はい、どうもありがとうございます。将来のことをどういうふうに考えているかというのは難しいと思いますが、やはり何かしらの方法と方向性がないといけないと思いますのでよろしくお願いいたします。

(藤原委員長)

その他、ご意見ご質問ございますでしょうか。私から1つお願いがございます。皆さんそれぞれの立場で指導に携わっていただくということですが、この兼職兼業の先生や部活動指導員の方と十分なコミュニケーションをとっていただいて、指導方針を設備していただくことが重要かと思います。そのチームの目標も設定していただくことも重要なことだと思います。指導方針も必要かと思ひますし、更にはそれぞれ1人1人がなぜその部活動に参加しているのかということも把握していただいて、個人の目標やチームの目標を達成できるような指導を難しいと思ひますがしていただければと思ひます。

委員の皆様、他によろしいでしょうか。それでは議題の方を進めさせていただきたいと思ひます。(2)の令和8年度以降に向けた取り組みと検討について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

資料の10ページ目になります。議題の2番として、令和8年度以降に向けた取り組みと検討ということで、主に必要になるかなというところを3つ挙げさせていただきました。その中でも黄色でマークしている①から③のところを中心に説明をさせてい

ただいてます。まず 11 ページ目になります。

管理運営体制になりますが、来年度に関して 4 月から 8 月に今年度クラブ化したところの継続分のところと、目標としている 9 月以降の全部活動の地域展開のところで分けさせていただきました。まず 4 月から 8 月の管理運営体制になりますけれども、考えられる体制として 4 つ挙げさせていただいております。1 つ目は、令和 7 年度と同じ体制で市の直営と一部の活動をスポーツ協会への委託という体制になります。2 つ目としては、全てスポーツ協会等へ委託する。3 つ目としては、全て市の直営。最後に民間企業等への委託ということで 4 つ挙げさせてもらいまして、1 番上から実現の可能性が高いと考えまして順番に記載をさせていただいております。まず今年度と同じ体制に関しては、やはり 9 月から活動を開始するクラブが来年度の 4 月から 8 月も継続する形になりますので、体制が変わらないことで混乱が少ないかなということと考えております。一方で、管理運営の大元が種目によって変わるというような状況になりますので、少し内容等に差が出てしまうところが、デメリットになります。2 つ目の全てスポーツ協会等の NPO へ委託というところに関しましては、そこが理想なのかなというところではありますが、なかなか規模が大きくなってきますので、体制整備の時間などを考えると 4 月からというのは難しいかなと思っております。3 つ目の教育委員会による直営です。こちらに関しては、将来的に別の管理運営組織に任せていくというところで、ここでまた全て直営に戻ってしまうとなかなか令和 8 年度以降を見据えた体制の検証ができなくなってしまうので、あまり望ましくはないのかと思っています。最後に民間企業への委託に関しては、確かにノウハウを生かしていくということは魅力的な部分ではあるのかなと思いますが、9 月以降の運営体制がまだ不透明な状況の中で、いきなり民間企業へ委託するということになってしまうと混乱も生じてしまいます。それから受益者負担が始まっていませんので、財政的にも余裕がない中、費用負担の部分がかなり重荷になってくるかなと考えております。

続いて 12 ページ目が令和 8 年 9 月以降の完全展開に向けた管理運営方法の検討ということで、先ほどの管理運営体制の 4 つの案に加えて、2 つ目のところで社団法人等の立ち上げということで、5 つ考えられるかなと思います。4 月から 8 月の管理の部分とは少し違って、まだ具体的にこれがいいのではないかなというところまではなかなか検討が進んでいない状況です。まず 1 つ目としては、全てスポーツ協会等の NPO 法人などをお願いするというのが考えられるかなと思います。地域の指導者を確保しているというところにおいて 1 番良いのではないかなというところと将来的に持続可能な体制を築くことができるのかなと思っています。全てスポーツ協会等をお願いする

というところに関しては、単独で行う場合もあるかとは思いますが、民間企業などと連携して共同事業体となるような形で行うということも考えられるかなと思います。2つ目としては、社団法人等の立ち上げということで隣の柏市はこのパターンですけれども、内容としてはNPO等になるというものと同じようなことかと思っています。ただ、核となる人材の確保や中心となる組織を見つけていかなければいけませんので、すぐに立ち上げられるというものではないかなと思います。最後に下の3つは、課題が大きくなっていくというところで、まず民間企業等への委託に関しては、やはり多額の費用が発生してくるということで受益者負担を少しでも安価に抑えるということを考えると少しハードルが高いのかなと考えています。その下の令和7年度と同じ体制で、直営と一部の活動をスポーツ協会等にやっていただくというところに関しては、全部やるときには管理主体が多くなるということで、やはり方針の統一というところを考えるとあまり望ましくないのかなと考えています。最後の全て教育委員会の直営に関しては、今後も規模がかなり大きくなってきますので、なかなか行政単独で担っていくというのは持続可能な体制とは言えないのかなと思います。管理体制のところに関しては以上になります。

続いて13ページ目です。2つ目の検討事項として、現在の検討委員会の形になります。この検討委員会に関しては、今年度で一度終了ということになります。今年度も延長ということで皆様にはご意見をいただいているような形になりますが、来年度からは本格的に全部活動を地域展開していくということで、検討委員会自体は終了になるんですけれども、新たな管理運営体制になっていくときに運営状況などを評価していくような組織が必要になってくるのではないかなということで考えています。具体的なイメージについては、下の図になりますが管理運営団体に関しては、事業計画それから実績報告をしてもらい、それを新しい委員会の方で評価していくような形になります。その評価結果を市の教育委員会に報告するというような形になりまして、その報告結果を踏まえて適切な管理運営体制が構築できているか、それから計画に沿って進められているということが確認できれば、学校施設や公共施設の利用許可をしていくというのが想定されるかなと思います。この新しい委員会に関しても、来年度から運用していくために今年度そのような仕組み作りをしていければと考えています。

続いて14ページ目の地域クラブ活動ですけれども、1つ目としては、受益者負担の検討が必要になってきます。想定としては、来年度の9月以降を想定していますけれども具体的な金額設定などに関してはこれからになってきます。ただ、アンケートの結果にもある通り、参加できる範囲というものは2,000円から2,500円程度になると

考えております。実際に昨年度の実証の結果などかかってきた費用やその他の費用をシミュレーションする中では、実際に昨年度と同様の謝金の金額などで計算をすると3,000円を超えてくるような金額設定になってしまいます。今後、国の方から受益者負担額の目安というものが示されるということで聞いておりますので、その国からの方針ですとかを検討結果を基に2,500円程度までには抑えられる形で検討の方を進めていかなければならないと考えております。2つ目に大会コンクールの出場についての再整理ということで、配布した資料ではコンクールという記載が抜けてしまい申し訳ございません。ここに関しては、地域クラブでの参加は令和9年から10年度を目標にすることに変わりはないと考えています。それに伴いまして、令和8年度に関しては、基本的には部活動として出場していくことが基本となります。今のところ小中体連の各種目の参加規約も変わってきておりまして、種目によっては地域クラブで参加できそうなところが増えてきていますので、それぞれの種目ごとに調整をした上で、令和9年から10年度に地域クラブとして参加できるように進めていきたいと考えております。最後に認証制度に関して、既に地域で活動しているクラブがたくさんある中で、条件を満たしたクラブを地域クラブと同じようなクラブとして認証をして扱うということになります。先ほども少し説明の中で触れたとおり、競技種目によっては今後指導者確保の見通しが立たなくなってくところもあります。そういったことを鑑みて、全てのクラブを市で作っていくのではなくて、既存のクラブにお任せするということも一つの制度として作っていければと考えております。この基準となるようなものを国の方からも出すということで、待ちの状況ではありますが、参考までに案ということで認定の条件としまして、営利目的のクラブではないということや日本スポーツ協会の公認の指導者資格を持っている人が1人以上いることなど、そういうところが条件になってくるかなと考えております。また、実際に部活動にない種目では、同じような形で地域クラブとして扱ってほしいということも意見がありますので、そういったところの意見を聞きながら制度として今年度作り上げていきたいと考えております。続いて15ページ目になりまして、④から⑥ということで記載させていただいております。④のガイドラインと⑤の指導者調整⑥の全体周知というところに関しましては、昨年度も今年度も行っているものにはなりますので、例えばリーフレットとかでしたら内容を更新した上で出していくということを今年度中に行っていきたいと思います。⑤の指導者調整のところは、先ほど吉川委員からもご意見いただきましたとおり、公募の指導者を確保していく必要があると思いますので、条件等の作成も今年度中に準備をしていきたいと考えております。令和8年度以降に向けた取

り組みの検討について説明は以上になります。

（藤原委員長）

ありがとうございます。まだ未確定のもの、これから検討を進めていくものそれぞれありますが皆様のご意見等いただければと思います。

（岡島委員）

14 ページに受益者負担検討ということで記載がありますがけれども、令和 6 年度の費用シミュレーションは 2,500 円程度ということになっていて、上限が 2,500 円程度で大丈夫なのかなと思ひまして、そこはどうお考えでしょうか。

（事務局）

今後の管理運営体制などの部分を考えるとやはり現状は見えていない費用もかかってくる中で、どうしても今の条件で当てはめると上がってくる可能性はあるかと思ひます。ただ、この金額が 3,000 円や 3,500 円になってしまいますと参加したくても参加できないという生徒が出てきてしまいますので、2,000 円から 2,500 円というところを意識していかないといけないかなと思ひます。

（岡島委員）

ありがとうございます。

（藤原委員長）

その他、ご質問等あればお願いいたします。

（豊島委員）

12 ページの完全展開に向けた管理運営方法検討ということで、上段 2 つの全て NP0 等が担う場合と社団法人等の立ち上げで行う場合のデメリットが事務局体制の構築が不透明と記載されていますが、もう少し細かく何が不透明なのかご説明いただけますか。

（事務局）

はい、ありがとうございます。この 2 つに共通するということで記載させていた

だいたんですけれども、人員の確保の部分がなかなか簡単にはいかないのかなと考えております。全部活動に広がってきますので、現在行っているスポーツ協会でも今の人員体制だけではなかなか難しいのかなというところで、スポーツ協会からも実際に意見は伺っている状況です。社団法人の立ち上げのところもそうですけれども、具体的に柏市の規模で常勤が2人で臨時の方も合わせても3人から4人で回している状況だと聞いております。その話を聞いている中では、人口の規模や学校数の規模も異なってはきますが、やはり同じくらい的人数がいなければとても回らないんじゃないかなということで考えております。そういう意味では、この人員の確保ということが課題になってくるかなと思っています。

（豊島委員）

確かに人員の確保というところで、難しいとは思いますがやらなくてはいけないという場合は、一定の人数を確保してでも上段2つを進まなくてはいけないのか、それとも全て民間企業に委託するのか検討していかなくてはならないところですよ。

（事務局）

ここにはデメリットとして上げてはいるんですけれども、人員体制が不透明というところではありますが、今年度に関してもスポーツ協会だけではできない部分に関して民間企業にも出してはいますので、担えない場合に関しては一部の業務を民間企業に出していくということは考えられるかなと思います。費用などももちろん上がってきてしまうので、今年度の実証の中でそういった部分も含めて見た上で検討できればかなと思います。

（豊島委員）

はい、ありがとうございます。

（事務局）

今説明をさせていただいた通りですが、やはり柏市等でもかなり多く家庭から参加費を徴収したり指導者の調整でありましたり、それぞれいろんな課題が出てきているところを市のみで回すのは厳しいです。それからデジタルの対応ですとかを考えると比較的年齢の若い方に事務局の仕事を担っていただかないとというところで、ある程度の生活保障ではないですが、お金を割かなければならないという時に不透明さはあるかとは思いますが、今後進めていくためにはそういったところがまずは必要だと思います。

います。他の先行事例を鑑みて、より良い体制作りはもちろん目指していくべきかと思しますので、今のままでは駄目だから課題が多すぎるから地域展開するわけではないので、さまざまな検討を重ねて実施していきたいと考えております。

（藤原委員長）

その他いかがでしょうか。

（吉川委員）

15 ページのところで、学校の先生方と行っている地域展開の取り組みについて現状どのように進んでいるのか、今回モデルケースとして進める部活動も含め、顧問の先生との打合せをさせていただいてるかと思いますが、そちらの状況などをお伺いできればと思います。

（事務局）

はい、ありがとうございます。

現状で行っている取り組みとしては、2つ挙げられるかなと思います。1つ目に関しては、リーフレットを保護者と生徒向けに作成していますので、それを教員の方々にも配布をさせていただいております。もう1つに関しては、今年度、地域クラブをソフトボール、ソフトテニス、サッカー、合唱で始めていきますが、そこ以外の全部活動の顧問の先生方とも意見交換をしているところで、一部出来ていない部活動もありますが大方終わっているような状況です。各学校の顧問の先生方に大会が終わった後などに集まさせていただいて、そこに指導課と文化・スポーツ課で説明をさせていただく機会を6月を中心にさせていただきました。地域展開全体の概要の説明から種目ごとでどういう課題があるのかなど意見を出し合ってもらいながら行いました。その中で合同練習ができるような種目に関しては、今年度1回試しにやってみるという形で実際に進んでいるような状況です。今年度地域展開する種目以外の先生方への共有という形になります。

（山本コーディネーター）

15 ページの⑥に全体周知と記載がありますが、現状はリーフレットの更新を何度か行っていて、また広報あびこの方にも載せているという状況で管理運営団体の一部として私も関わっていますが、最終的に子どもたちにどういうふうに伝わっているかというところが、今ネット社会になっているということを考えて、ホームページ等

を作成して我孫子市の地域展開をこう進んでいきますということを示す必要が出てくるかなと思います。近隣の市町村の人たちの話を聞いてみると我孫子市は進んでいる方だということも言っていましたので、やはり市民の方もそうですけど一般に地域展開がこういうふうになっていくということをもっともっとアピールして示していかなくتهはいけなかなと思います。そうすると先生方もこれだったら土日によれるかもしれない、自分もスポーツを楽しみたいなという感覚で入ってくれるかなと思いますし、市民の方もこれだったら中学生と一緒にスポーツをやってみたいなというふうな雰囲気になってくるのではないかなと思いますので、今は行政主導でやっていてある程度規制がかかった中で伝えてはいるんですけども、これからもそういうふうにししていく必要があるのではないかなと思います。

(鈴木副委員長)

中学校側からの意見ですが、山本コーディネーターや事務局の方がいろいろな部活動のことを聞き取りをして、どういう形で部活動を展開していく方がいいのかということをやってくださっているかはよくわかっています。すごく信頼をしておりますが私も責任がある中で、他の校長の方に次はこういう感じになるということ具体的に説明できていないので、例えば7月31日付けで出た新しいパンフレットについて、これが出たときに周知という点ではいいんですが、まずは学校の校長や職員がこの内容について知ってから子どもに下ろしていきたいというのがあります。子どもはホームページを見て調べていて、教員に内容を聞いて、そういうときに教員がよくわかっていないというのとそこで信頼関係が崩れることはないと思いますが、どうなってんのかという声が学校内部で出てこないように私もしたいと思ってます。ですので、新しいパンフレットが出る時など明日は校長会で説明してもらうので、周知できると思いますが、まずは校長会で話してそれが職員会議等でこういった形になるというイメージを職員ができるようになって、子どもから質問があった際もある程度こんな感じだよという話ができるので、そんな流れを作っていけると更に安心して地域展開できるのではないかなと思います。

(山本コーディネーター)

鈴木副委員長の方から話がありましたけども、私の方で全部の種目について話を聞いてきました。中学校の先生方はこんなふうにしたら地域展開ができるのではないかなというイメージを全部ペーパーで作っていただいております。それを基にして、私の方もパワーポイントの1ページずつに種目ごとに市内の6校の子どもたちがこういう

所属でこういう地域クラブになっていくと展開ができるのではないかという具体的なイメージを作っておりますので、それを先生方に早めに伝えたいと思います。ですので、まずは校長先生方にこんなイメージになっていきますという報告をしていきたいと考えております。よろしくお願いします。

（近藤委員）

今の状態がスポーツ少年団の立ち上げのとき似ていまして、学校の先生がだんだんやめていかれて、周りの父兄たちがこれは困るということで、スポーツ少年団の指導者であるとか経営をしている形になるので、これからいろいろPRをしていただいて指導者等を集めていくということで、これからも一緒に指導の方に力を入れてスポーツ少年団も頑張っていきたいと思います。

（藤原委員長）

その他ご意見ご質問等ございますか。

（中村委員）

認証制度というものについて伺いたいのですが、認証するにあたっての要件の中に日本スポーツ協会公認指導者資格を有する者が1名以上所属していることとありますが、地域クラブにはその条件は設定していないということですか。

（事務局）

はい、地域クラブには設定はしていません。

（中村委員）

要するに認証に当たっては、こういう条件を付けるけど既存の地域クラブにはこういうのはつけないということですよね。この認証制度をやっていくということは、むしろ大賛成で1名だけではなくて数名くらいにしていきたいと思いますが、既に実証をしている地域クラブなどにちゃんとした指導者がいるのかというのを外見的に証明できるのは、日本スポーツ協会の資格を持っているかというところだと思います。スポーツ協会がこの地域展開に関りを持ちたいと思っている基本的なところは、質が上がって指導される方に喜んでもらえるような地域展開にすることということで、それには指導者さんもしっかり勉強をしてニーズに応えられるような指導者になるということだと思います。ですので、どこかで条件を付けていただくなどしていただける

と良いと思いますので、その点についてはいかがでしょうか。

（事務局）

はい、ありがとうございます。おっしゃるとおり、今の市の主導で作っているクラブに関しては、もちろんその資格があった方が望ましいというのにはありますが、なかなか指導者の人数を確保していくという観点では、現状それを必須の条件としているような状況ではないです。ただ将来的にはそういうところも視野に入ってくることはあり得るかなと思います。今まで先生方がやっている部活動に関しては、やはり保護者が安心して任せられるというところがあった中で、地域クラブになると教員の兼職兼業が全くないというようなクラブも今後出てくることは十分にあり得ますので、そういうところに関しては資格ですとか講習会などもあるので、参加していただくことを条件としていくことはあるかと思います。

（中村委員）

先ほどの謝金の件につきましてもチーフコーチは有資格者として、謝金を少し手厚くするなど、そこにかかってくる必要経費というのものではないかと思いますが、人員が足りないということであえて指導者のハードルをきつくするということは、なかなかできないと思いますが指導者を増やしていくという数だけではなくて、質の部分も求めているかなくてはならないと思いますので、是非よろしく願いいたします。

（事務局）

ありがとうございます。昨今の高校の部活動などでもいろいろなものが話題には上がっておりますが、やはりスポーツを指導するに際しての望ましいやり方というのは必ずあるものだと思います。最終的な境地としては、資格を有しており、ガイドラインを遵守するようなところの指導体制というのが必要になります。現状は先ほど申し上げたとおりで最終的な目標や理想型というのは常に持ちつつ進めていきたいと思っています。保護者の方も生徒の方もそれから指導をする方にも納得してできるような良い体制というのを目指してやっていきたいと考えております。そこにはスポーツ協会の協力が必要ですのでよろしくお願いいたします。

（藤原委員長）

私から1点お聞きしたいのですが、13 ページ②で新検討委員会の設置ということ

で、新委員会というのはイメージとして審議会ということでしょうか。

（事務局）

その通りです。

（藤原委員長）

そうなるかと諮問を受けることになると思いますが、教育長の諮問を受けるということでしょうか。

（事務局）

はい、その通りです。

（藤原委員長）

もう１点、冒頭にお話いただいた千葉県に推進計画を提出するということで、令和８年３月１３日を期限に提出となっておりますが、来年度９月以降の管理運営体制などを含めた推進計画を提出することになりますでしょうか。

（事務局）

こちらは地域展開完了までの推進計画というような形になりますので、管理運営体制のところもある程度は記載していかなければいけないのかなと考えています。

（藤原委員長）

かなり急いで決めていかななくてはならないということですね。その他ご意見いかがでしょうか。それでは議事を進めさせていただきます。議題の３のその他に関して、事務局よりお願いいたします。

（事務局）

はい、次回の検討委員会の日程につきまして、**1月中旬（11月～12月を目途に変更させていただきます）**を予定しております。決定次第、改めてご連絡させていただきます。

（藤原委員長）

その時には、推進計画の素案が出ているということですかね。

(事務局)

はい、次回1月中旬(11月～12月を目途に変更させていただきました)を予定しているんですけどもこの推進計画のところの話もありますので、多少前倒しをする可能性もあります。年内に関しては、10月くらいまでに素案を作成しまして、メール等で1度委員の皆様にご確認をいただいた上で、そこから最終案という形で作っていただければと考えております。

(藤原委員長)

ありがとうございます。それでは本日の議題は以上でございます。最後に事務局より連絡等ございましたらよろしくお願いいたします。

(事務局)

はい、先ほどもお伝えさせていただきました検討委員会につきましては、次回1月中旬(11月～12月を目途に変更させていただきました)を予定しておりますので、皆様お忙しい中恐れ入りますがご協力のほどよろしくお願いいたします。以上です。

(藤原委員長)

それでは、本日の検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。